

議 案 提 出 に つ い て

議案「喜成清恵議員に対する議員辞職勧告決議」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和 7 年 6 月 24 日

金沢市議会議長 前 誠 一 様

提 出 者				
金沢市議会議員	稲上	端田	明雅	浩大
〃	坂高	本	泰	広誠
〃	麦	田		徹
〃	広	田野	美盛	代
〃	熊	田	太	夫
〃	福			郎

議会議案第 1 号

喜成清恵議員に対する議員辞職勧告決議

喜成清恵議員が令和 5 年 3 月 21 日未明に酒気帯び運転容疑で摘発された事件を受けて、本市議会は、令和 5 年度 6 月定例月議会以降、全ての定例月議会において喜成清恵議員の議員辞職勧告決議を全会一致で可決している。にもかかわらず、決議を尊重せず、いまだ議員を辞職していない喜成清恵議員の姿は、到底市民から理解を得られるものではない。

金沢市議会基本条例において、議員は「高い倫理観と品位を保持し、議員として誠実かつ公正に職務を遂行する」こととされているが、これは、議会の諸活動についてのみ遵守すれば足りるというものではなく、日常生活においても議員に高い倫理観と自律性の下で行動することを要請するものである。在職中に刑事処分を受けた事実は、市民の信頼を大きく損ねるものであり、公人である市議会議員の職責を担う者として、著しく不適切であると言わざるを得ない。

よって、本市議会の名誉と市民からの信頼が回復されることを願い、喜成清恵議員に一連の行動についての反省を強く求め、速やかに自ら金沢市議会議員の職を辞するよう勧告するものである。

ここに、決議する。

議 案 提 出 に つ い て

議案「医療機関の崩壊危機に対する緊急支援を求める意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和7年6月24日

金沢市議会議長 前 誠 一 様

提 出 者				
金沢市議会議員	山	下	明	希
〃	広	田	美	代
〃	森	尾	嘉	昭

議会議案第2号

医療機関の崩壊危機に対する緊急支援を求める意見書

医療機関の経営状況が著しく悪化し、崩壊の危機を迎えている。

去る3月12日、日本医師会及び6病院団体は合同声明を出し、医業利益が赤字となった病院の割合が69%まで増加し、地域医療が崩壊寸前であると苦境を訴えた。公定価格である診療報酬は物価高騰によって実質大幅減となっているため、このままではある日突然、病院がなくなる事態が起こりかねないとして、緊急の支援を求めた。

よって、国におかれては、緊急的に5,000億円を投入して、患者負担の増を生じさせることなく診療報酬の基本部分を引き上げ、医療従事者の待遇改善を図るよう強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議 案 提 出 に つ い て

議案「核兵器禁止条約に参加し批准することを求める意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和7年6月24日

金沢市議会議長 前 誠 一 様

提 出 者

金沢市議会議員

〃

〃

山
広
森

下
田
尾

明
美
嘉

希
代
昭

議会議案第3号

核兵器禁止条約に参加し批准することを求める意見書

核兵器は最も非人道的な兵器である。我が国では、1945年8月、広島と長崎への原爆投下によって、21万人を超える人たちが一瞬にして亡くなり、多くの人が、その後も生涯にわたる被爆の苦しみを経験してきた。

このような非人道的兵器である核兵器を違法とする初めての国際法規として、2021年1月22日に核兵器禁止条約が発効された。核兵器禁止条約は、核兵器の保有のみならず、開発、製造、実験、貯蔵、移転も禁止している。2022年6月に開催された締約国会議には、オブザーバーとしてNATO加盟国も数多く参加し、「核兵器をなくす」という希望に向かって賛同が広がり、2025年5月10日時点で、条約の署名国は94か国に、批准国は73か国となっている。こうした中、ロシアをはじめとした核兵器保有国が核兵器の保有及び使用による威嚇を続ける限り、世界の平和は脅かされており、私たちは今、重大な時代の岐路に立たされている。核兵器禁止条約は核兵器根絶の第一歩であり、多くの国の参加が求められている。また、金沢市は、1985年12月21日に平和都市宣言を決議し、核廃絶と恒久平和を希求した。

よって、国におかれては、核兵器禁止条約への署名・批准を行うよう、強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議 案 提 出 に つ い て

議案「国民生活を守るために食料品の消費税減税を求める意見書」を次のとおり
会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和7年6月24日

金沢市議会議長 前 誠 一 様

提 出 者				
金沢市議会議員	黒川	口島	啓一	郎
〃	坂	本	美	和
〃	新	谷	順	子
〃	栗	森	博	範
〃	森		一	慨
				敏

議会議案第4号

国民生活を守るために食料品の消費税減税を求める意見書

急激な物価高騰が続き、特に米などの食料品やエネルギー関連製品価格の高騰が国民生活を疲弊させている。

家計に占める食料支出の割合で、所得が低いほど高くなるとされているエンゲル係数は、総務省2024年家計調査によれば、28.3%となっている。これは1981年以来43年ぶりの高水準であり、主要国のエンゲル係数比較では、最も高い国が日本とされている。我が国では、長く続いたデフレ経済から、ようやく賃上げ基調に転じたものの、国民全体では物価高騰に賃上げが追いつかず、それだけ国民生活が苦しくなっている。

元来、消費税は逆進性の強い税制度である上、物価高騰により、負担する消費税額も大きくなっている。これを考慮し、既に100か国を超える多くの諸外国では、食料品などの消費税・付加価値税の減税・非課税を行い国民の生活を支えている。

消費税は原則社会保障財源であり、地方自治体の財源ともなっている。消費税減税の議論において、代替財源の確保や、応能負担原則に立った持続可能な税制度が議論されるべきことは言うまでもない。それらの財源保障に配慮しつつ、国民生活がかつてなく苦しい状況にあることに鑑み、必要不可欠である食料品に特化して、速やかに消費税減税を実行することが必要である。

よって、国におかれては、食料品の消費税を速やかに減税し、国民生活の安定を図るよう求めるものである。

記

- 1 食料品の消費税を速やかに減税すること。
- 2 その際、社会保障分野や地方自治体に財源不足を来さないよう、財源保障の措置を講ずること。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議 案 提 出 に つ い て

議案「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和7年6月24日

金沢市議会議長 前 誠 一 様

提 出 者				
金沢市議会議員	新	谷	博	範
〃	広	田	美	代
〃	栗	森		慨

議会議案第5号

選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書

現行民法は、婚姻時に夫婦のいずれか一方の姓を改めることとしているが、家族の在り方が多様化し、女性活躍が推進される現代においては、社会の考え方や価値観も変化している。国会においては、28年ぶりに夫婦別姓制度の導入を盛り込んだ法案が提出され、審議がなされるなど、制度の見直しに対する社会的な関心が高まっているところである。

このことについて、政府は旧姓の通称使用の拡大に向けた取組を進めているが、ダブルネームを使い分ける負担や管理コストの増加、個人識別の誤りのリスクを増大させるなどの問題も指摘されている。

名前は人格そのものを表し、その人が積み重ねてきたキャリアや信用、人脈などと密接に結びついている。多様化が進む現代社会においては、個人がアイデンティティーを尊重しながら生きていける環境を確保するために、希望する者が生来の姓を維持して生きていくことができる制度を構築することが不可欠となっている。

よって、国におかれては、丁寧に議論・検討を重ね、婚姻制度の在り方や子どもの姓の定め方などについて適切な方針を見いだした上で、選択的夫婦別姓制度を速やかに導入するよう強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議 案 提 出 に つ い て

議案「持続可能な高額療養費制度になるようさらなる議論を求める意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和7年6月24日

金沢市議会議長 前 誠 一 様

提 出 者

金沢市議会議員

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

稲上坂高麦新熊栗福

端田本 田谷野森田

明雅泰 博盛 太

浩大広誠徹範夫慨郎

議会議案第6号

持続可能な高額療養費制度になるようさらなる議論を求める意見書

高額療養費制度は、医療のセーフティーネットという観点から大変重要な仕組みであるが、高齢化や高額薬剤の普及等により高額療養費の総額は年々増加しており、結果として現役世代を中心とした社会保険料も上昇している。このような状況下で、国は当初、全ての世代の被保険者の社会保険料の負担軽減を図る観点から、高額療養費制度のセーフティーネットとしての役割を維持しつつ、支払い能力に応じて医療費を負担する仕組みを構築するため、制度の見直しを進めていた。しかし、本年3月、検討プロセスに丁寧さを欠いたとの患者団体からの指摘を重く受け止め、見直し全体について実施を見合わせ、本年秋までに改めて方針を検討し、決定する旨が示された。

高額療養費制度は、治療が長期にわたる患者にとって命綱とも言える制度であり、その見直しは患者やその家族に大きな影響を及ぼし得るものである。患者団体などからは、今般の国の動きに対して、切実な不安の声が上がっており、こうした意見を真摯に受け止める必要がある。一方で、本格的な少子高齢化、人口減少社会という時代の大きな変革期においては、一人一人が安心して生活できる社会保障制度を構築することが重要である。

よって、国におかれては、セーフティーネットである高額療養費制度を将来にわたって持続可能なものとするため、患者の状況や意見を十分に考慮するとともに、制度見直しの影響を丁寧に検討するなど、さらなる議論を慎重に進めるよう、強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議 案 提 出 に つ い て

議案「新型コロナウイルスワクチンに関する住民への正確な情報提供と接種体制の充実を求める意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和7年6月24日

金沢市議会議長 前 誠 一 様

提 出 者

金沢市議会議員

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

稲上坂高麦新広栗福

端田本 田谷田森田

明雅泰 博美 太

浩大広誠徹範代慨郎

議会議案第7号

新型コロナウイルスワクチンに関する住民への正確な情報提供と接種体制の充実を求める意見書

新型コロナウイルス感染症は、令和2年のパンデミック発生から5年が経過した現在も、深刻な公衆衛生上の問題となっている。

令和5年5月には5類感染症へと移行したところであるが、厚生労働省の人口動態統計によると、令和6年の年間死亡者数は概数で35,865人となっており、令和2年の年間死亡者数3,466人から急激に増加している。令和5年の日本人の死因順位において、同じ5類感染症であるインフルエンザが10位以内にも含まれていないのに対し、新型コロナウイルス感染症は8位に位置しており、その危険性が顕著である。また、当該死亡者の約97%が65歳以上の高齢者であり、その重症化リスクは、30歳代を基準とした場合、60歳代で25倍に、80歳代では71倍にもなるなど、高齢者にとって極めて危険性が高い。さらに、長期にわたる後遺症のリスクも存在するなど、社会全体への影響も深刻である。

社会に重大な影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染症だが、ワクチン接種が有効な予防手段の一つであると考えられている。しかし、SNSを中心として不確かな情報が拡散されることにより、科学的根拠に基づいた適切な判断が阻害されている状況がある。このような状況は、地域医療体制への負担増加や医療従事者の疲弊を招き、地域全体の公衆衛生に深刻な影響を与えかねない。

よって、国におかれては、新型コロナウイルスワクチンの接種を希望する住民が安全かつ安心して接種できるよう、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 新型コロナウイルス感染症の重篤化リスクと後遺症の実態について、年齢別データを示しながら国民への啓発を強化すること。特に高齢者が感染予防に取り組むことで得られる効果について、自治体と連携した情報提供体制を構築すること。
- 2 医療従事者による適切な情報発信を支援し、住民が、信頼できる情報源から正確な情報にアクセスできる体制を強化すること。
- 3 新型コロナウイルスワクチンの接種体制の充実のため自治体への支援を強化すること。特に、接種券の個別配送の推進、地域の実情に応じた接種推進体制の構築、接種に関する制度改善及び財政支援を図ること。
ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議 案 提 出 に つ い て

議案「学校給食の無償化を求める意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和7年6月24日

金沢市議会議長 前 誠 一 様

提 出 者

金沢市議会議員

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

高栗 稲上坂 麦新広 熊福

森端 田本田 谷田野 田

明雅 泰 博美 盛太

誠慨 浩大 広徹 範代 夫郎

議会議案第8号

学校給食の無償化を求める意見書

義務教育諸学校では、学校給食法第2条に定める学校給食の目標の達成に向け、生きた教材である給食を通じた食育が行われてきた。その意義は大きく、教科学習とともに学校教育の大きな柱の一つとなっている。

令和5年12月に閣議決定された「こども未来戦略」では、学校給食の無償化の実現に向け、自治体における取組について実態調査を行った上で、課題等の整理を行い、具体的方策を検討することとし、昨年6月に調査結果が公表されたところである。

調査結果では、全国の約3割の自治体が給食を実施する全ての小中学校で無償化を実施しているが、その多くが財源の確保に苦慮しており、また、厳しい財政状況のため実施困難な自治体も多く、自治体間で格差が生じている。国は、当該調査結果を踏まえ、昨年12月、児童・生徒間の公平性、国と地方の役割分担など、学校給食の無償化に関する課題を整理し、具体的方策が検討されている。

学校給食が果たす役割の重要性に鑑みれば、学校給食は国の責任と負担によって、無償で実施されるべきものである。また、物価高騰が家計に深刻な影響を与える中、子育て世帯の負担軽減の観点からも学校給食の無償化を求める声が高まっている。

よって、国におかれては、学校給食の無償化を実現するため、給食の質及び量の担保を可能とするとともに、財源の確保や学校給食法の改正を含め、必要な制度を構築するよう強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議 案 提 出 に つ い て

議案「米価の安定及び米の安定供給を求める意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和7年6月24日

金沢市議会議長 前 誠 一 様

提 出 者				
金沢市議会議員				
〃	高栗	森端	明雅	誠慨
〃	稲上	田本	泰	浩大
〃	坂	田		大広
〃	麦	谷	博美	徹範
〃	新	田	盛太	代夫
〃	広	野		郎
〃	熊	田		
〃	福			

議会議案第9号

米価の安定及び米の安定供給を求める意見書

昨年来、スーパー等での米の販売価格が昨年の2倍以上に達するなど、現下の精米販売価格は異常な値動きを見せており、家計を圧迫している。

この米の価格上昇の主な要因は、令和5年の猛暑により米の収穫量が減少して供給量が減ったことや、コロナ禍で一時的に低迷していた外食需要の回復及び訪日外国人観光客の増加により米の需要が急増したことで、集荷業者間の買い付け競争が激化したことなどが影響したと言われている。

そのような状況の中、入札による備蓄米の放出に続き、流通の目詰まり解消のため随意契約による備蓄米の放出が行われた。その結果、小売店の店頭には備蓄米が並び始めたが、これらの施策は価格抑制の対処療法にすぎず、米の安定供給への懸念が払拭されたわけではない。これまでの減反政策や米の小売り自由化に加え、近年は稲作農家の高齢化と担い手不足が深刻化しているなどの複合的な要因が潜在的な課題であり、今秋の米の収穫期以降には、米の需要に応じた生産量の確保に向けた農業政策の見直しが求められている。

よって、国におかれては、農家に対し米の再生産価格を保障するとともに、米の安定供給を実現するため、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 備蓄米の活用や流通経路の透明化による米の流通の円滑化等を推進することにより、生産者・消費者双方が納得できる米価となるよう、努めること。また、備蓄米については、消費現場にその効果が表れるまでの間、活用を継続すること。
 - 2 今後の米の生産・販売の推進に向けた農業政策の見直しについては、各産地が全国の需要に応じた生産量を確保できるよう、ゆとりある需給計画を立てるとともに、備蓄米の在り方を検討すること。また、産地との密な意見交換及びきめ細やかな情報提供を行うこと。
- ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議 案 提 出 に つ い て

議案「米国の関税措置に対応した中小企業等支援策の拡充を求める意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和7年6月24日

金沢市議会議長 前 誠 一 様

提 出 者

金沢市議会議員

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

稲上坂高麦新熊栗福

端田 田谷野森田

明雅泰 博盛 太

浩大広誠徹範夫慨郎

議会議案第10号

米国の関税措置に対応した中小企業等支援策の拡充を求める意見書

米国の関税措置に関し、将来の不確実性が増しており、今後、国内への景気下押し圧力のみならず、世界的な景気後退につながるのではないかとの不安の声が寄せられている。

特に、我が国の基幹産業であり裾野の広い自動車関連企業をはじめ、幅広い業種の多くの事業者において、設備投資の判断や賃上げへの深刻な影響が懸念されており、早急な解決策が求められている。

また、その影響を最も強く受ける中小企業や小規模事業者を守り支えることが、今後の日本経済の成長には不可欠であり、日本の企業の9割以上を占める中小企業等を対象とした、具体的かつ手厚い施策が求められている。

よって、国におかれては、米国の関税措置に対応した中小企業等の支援策の拡充として、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 日々状況が変化する中、特に不安が募る中小企業事業者等の声に耳を傾け、丁寧な対応を行うこと。また、各省庁の出先機関や関連団体に特別相談窓口等の体制を整え、不安の払拭に努めるとともに、各省庁・政府関係機関のホームページ上に特設サイトを設置するなど、政府として可能な限り速やかに、正確で最新の情報を国民や事業者に分かりやすく発信すること。
- 2 日本政策金融公庫のセーフティネット貸付について、窓口での積極的な制度の提案やオンライン手続の周知・広報など、事業者の側に立った手厚い対策を講ずること。加えて、米国の関税措置による直接的・間接的な事業者への影響を踏まえ、セーフティネット保証制度の運用など、資金繰り支援に万全を期すこと。
- 3 補正予算により、米国の関税措置や物価高対応などに柔軟に活用できる地方創生臨時交付金を増額するなど、十分な地方財源を確保すること。
ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議 案 提 出 に つ い て

議案「脳脊髄液漏出症患者を救済するための措置を求める意見書」を次のとおり
会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和7年6月24日

金沢市議会議長 前 誠 一 様

提 出 者

金沢市議会議員

〃
〃
〃
〃
〃
〃
〃
〃

高
栗
稲
上
坂
麦
新
広
熊
福

森
端
田
本
田
谷
田
野
田

明
雅
泰
博
美
盛
太

誠
慨
浩
大
広
徹
範
代
夫
郎

議会議案第11号

脳脊髄液漏出症患者を救済するための措置を求める意見書

脳脊髄液漏出症は、外傷等に起因する脳脊髄液の減少により、頭痛や頸部痛、めまいなどの様々な症状を生じさせる疾患である。当該疾患に対しては、硬膜外自家血注入療法、いわゆるブラッドパッチ療法が有効な治療法の一つとされており、平成28年4月1日には保険が適用されることとなったところである。

しかし、依然としてこの疾患の認知度は低いままである。疾患の発見や治療が遅れて慢性化し、罹患期間が長くなると症状が治りにくくなるほか、後遺症が出てしまうおそれがある。また、後遺障害等級について、労災保険では12級以上と認定した事例がある一方、自賠責保険制度では適切な認定がなされず、多くの患者が救済されていないとの報告がある。海外では、より客観的かつ専門的な法医学の知見を取り入れながら、罹患者が納得できる中立・公正な後遺障害の等級認定システムが構築されている例もある。このほか、当該状況が生じる理由の一つとして、自賠責保険制度においては後遺障害等級の認定審査に係る資料の開示を求める根拠法令等がなく、被害者等による資料開示要求が必ずしも認められるわけではないという制度上の問題がある。

よって、国におかれては、自賠責保険における後遺障害等級の認定における公平性及び透明性を確保して脳脊髄液漏出症患者を救済するため、下記の事項について適切な措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 自賠責保険における後遺障害等級の認定手続について、自賠責保険における高次脳機能障害の認定システムと同様に、専門医による脳脊髄液漏出症の認定システムを構築すること。
- 2 自賠責保険における後遺障害等級の認定審査をした際の根拠資料について、被害者やその代理人及び裁判所等が開示を求めた場合には、労災保険と同様に開示される制度とすること。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。